

第2回 南部町青年議会議員募集要項

1. 目的 (1) 青年の町政に対する関心を高め、その意見を町政に反映させる。
(2) 民主政治に対する理解と正しい関わり方の学習の場とする。
(3) 豊かな社会性や人間性を育む機会とする。
2. 概要 南部町内の青年を対象として、第2回南部町青年議会事業実施要綱に基づき、上記目的を達成するため青年議員を募集する。
3. 応募資格 南部町にお住いの15歳（高校生以上）から、概ね40歳（子育て世代）までの者。
4. 募集人員 一般質問者 14名以内（応募多数の場合は選考します）
また、一般質問は行いませんが、青年議員と一緒に学習いただくサポート議員としてもご応募いただけます。
5. 活動期間 選任の日（令和元年9月7日予定）から令和2年2月28日まで。
6. 活動内容 9月7日から、本会議開催1月25日までに、毎月1～2回の事前学習会（町政に対する質問や提案）を開催します。最後に、議場（本会議）で町執行部に対し一般質問を行っていただきます。詳しくは、青年議会実施要項をご覧ください。
7. 応募方法 別紙の応募用紙に必要事項を記載のうえ提出（郵送可）又はファクシミリで、ご応募ください。
8. 応募締切 令和元年8月30日（金）（必着）
9. 応募先・問い合わせ先 南部町議会事務局（担当：藤原）
TEL 0859-66-4804 / FAX 0859-66-4806
10. その他 (1) 応募に際して提出されて書類は、青年議会議員の決定のみに使用し、それ以外の目的で使用しません。また、提出された書類は返却しません。
(2) 南部町青年議会の本会議、会議録など、会議関係の資料（氏名及び発言内容）
また、なんぶSANチャンネルによる放映、報道関係の取材、掲載については、すべて公開することに同意されたものとして取扱います。

(別紙)

第2回南部町青年議会議員 応募用紙

青年議員 ・ サポート議員

※希望する議員に をしてください

氏名		住所	
年齢		職業	
生年月日		学校名及び学年	
連絡先 (電話番号)	(自宅) (携帯番号)		
応募理由 (質問事項等を記載)			

※この応募用紙は、青年議会議員の決定のみに使用し、それ以外の目的で使用しません。また、提出された書類は返却しません。